

さくらじま地域おこし協力隊隊員募集事務及び地域協力活動支援業務委託仕様書

1 業務の名称

さくらじま地域おこし協力隊隊員募集事務及び地域協力活動支援業務

2 業務の目的

鹿児島市内で人口減少及び高齢化が最も進行している桜島地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図り、もって地域の活性化及び活力の維持強化に資するため、本業務を委託するもの。

3 業務内容

(1) 地域おこし協力隊員（以下「隊員」という。）の募集事務に関する事項

① 募集事務

ア 隊員の募集を行うための広報媒体（リーフレット、募集サイト等）の制作・広告掲載

② おためし地域おこし協力隊の実施

ア 体験プログラム作成、実施（車両借上含む）及び担当者の随行

③ 隊員の選考

ア 体験プログラムの最終日に実施する隊員面接に係る会場借上及び責任者の配置

(2) 隊員の雇用及び地域協力活動計画の作成及び進捗管理

隊員を2名採用し、雇用すること。雇用する日は令和7年10月1日とし、活動期間は2名とも6か月とする。また、「さくらじま地域おこし協力隊設置要綱」に基づいた人選を行うこと。

活動計画の内容については次のとおりとする。

① 活動内容

ア 桜島地域の地域資源を活用したブランド力の向上、特産品のPR等に関すること。

・ 6次産業化に向けた取組

イ 桜島地域の魅力情報の発信等に関すること。

・ SNS等を活用した情報発信

ウ その他桜島地域の活性化及び活力の維持強化に関すること。

・ 空き家対策、デジタルデバイドの解消

② 隊員の育成方法

(3) 隊員の活動支援等

① 隊員への給与等報償費の支給

② 隊員雇用に係る社会保険料の負担

- ③ 隊員が居住する住宅の確保
 - ④ 活動に必要な車両の確保（従業員との併用可）
 - ⑤ 保険への加入（傷害保険、自動車保険等）
 - ⑥ 活動に必要な消耗品の支給（文房具等事務用品、被服等）
 - ⑦ 活動に必要な旅費の支給（他自治体隊員との交流研修等）
 - ⑧ 活動に必要なパソコン等の確保
 - ⑨ その他、鹿児島市と受託者が協議のうえ、活動を行う際に必要と決定した支援
- (4) 他自治体隊員との交流や隊員の定住に向けた起業セミナー等への参加支援など隊員の研修等を通じた人材育成
- (5) 隊員の地域での生活支援
- 地域住民や関係団体との意見交換会、活動報告会を行うなど調整を図り、隊員が地域住民と協力しながら活動できるよう、地域のつなぎ役となり、生活支援を行うこと。また、隊員の定住に向けた支援等を行うこと。
- (6) 隊員の活動状況の情報発信（ホームページ、フェイスブック等）に関する支援
- (7) 業務の実施結果に関する定期的な報告書の作成及び提出に関する事項

4 事業スケジュール

内容	時期（予定含む）
受託者の選考、業務委託契約締結	令和7年4月上旬～6月上旬
隊員募集	令和7年6月中旬～7月中旬
応募者書類選考	令和7年7月下旬
「おためし地域おこし協力隊」の実施	令和7年8月9日（土）～11日（月）
応募者最終選考・隊員決定	令和7年8月下旬
隊員委嘱・地域協力活動開始	令和7年10月1日（水）

5 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日

6 活動報告

- (1) 鹿児島市が設置する「さくらじま地域おこし協力隊活動支援連絡会」において、本業務に係る隊員の活動状況について、報告会を6か月に1回程度実施すること。
- (2) 月ごとに隊員の活動報告書を作成し、翌月5日までに鹿児島市に提出し確認を受けるものとする。

7 成果品

本業務の事業完了時に成果品を以下のとおり作成すること。成果品は鹿児島市に帰属するものとする。成果品の納入後、内容に不備があった場合は、速やかに受託者の負担で補正等を行うこと。

(1) 実績報告書（任意様式） 2部

隊員の活動内容、情報発信の実施内容、イベント等やPR活動の実施内容等

(2) 事業収支報告書（任意様式） 2部

(3) その他鹿児島市が必要と認めるもの

(4) 上記(1)～(3)に係る電子データ 1式

8 その他

本仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、決定するものとする。